



介護施設で働きながら資格取得ができます！



フロンティアは今年度も東京都社会福祉協議会の「介護職員就業促進事業」に参加しています。

この事業は、介護施設等で働きながら介護職員初任者研修・実務者研修を受講することができるものです。研修受講料が無料なのはもちろん、研修期間中の給与も支給されます。

【対象者】

介護業務への就労を希望する、離職者・事業を廃止した自営業者・学校を卒業した未就業者等

【期間】令和7年1月31日までの期間で6か月間を上限。ただし、有期雇用契約期間終了後、双方の同意により継続雇用も可能です。

【対象施設】

特別養護老人ホーム（文京くすのきの郷）

在宅サービスセンター（千川豊寿園・長崎いずみの郷・文京くすのきの郷）

【勤務時間】

特別養護老人ホーム

在宅サービスセンター

}

週 30～40 時間の勤務

（在宅サービスセンターは

週 20～30 時間未満も可）

詳細は、

社会福祉法人東京都社会福祉協議会／東京都福祉人材センター介護人材担当
電話 03-5211-2910 へお問い合わせ下さい。

[東 2403_0385_01 介護職員就業促進事業 A4 チラシ 01 \(tvac.or.jp\)](#)

[R6syugyo-homon_riyoushaQA.pdf \(tvac.or.jp\)](#)

※本事業の求人はハローワークに掲載していますので、ハローワークからのご応募も可能です。